全　員　協　議　会　資　料
令和８年(2026)１０月３０日
環境エネルギー部環境政策課

報告　環境１

「クリーンパークいずも」の後継処分場整備に向けた県の取組について

公共関与産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の第４期処分場の整備スケジュールにつきましては、令和７年１０月３１日の全員協議会で報告したところです。

このたび、第４期処分場が満杯後の後継処分場の整備に向けた取組について、本市に対し県から説明を受けましたのでその概要を報告します。

１　県のこれまでの考え方

・県全域を対象にして関係団体の協力が得られる県内１箇所で推進

・(公財)島根県環境管理センター※が実施主体となることを期待

※クリーンパークいずもを管理運営

２　県の対応状況

（１）(公財)島根県環境管理センター

・実施主体となることを令和７年１２月の理事会で決定

・令和８年１月に県へ報告し、技術的及び財政的支援について要望

（２）県内８商工会議所の意向

・島根県商工会議所連合会からクリーンパークいずもの第４期整備と、後継処分場を求める要望（令和３年度から毎年度）

・県が島根県商工会議所連合会へ後継処分場についての意向を確認したところ、県内８商工会議所の意向を取りまとめ、令和８年６月に回答

＜回答内容＞

県内１箇所なので、現状の搬入状況を勘案し、

・現クリーンパークいずもと運搬距離が同等の距離での整備を希望

・現クリーンパークいずもの埋立完了までの切れ目無い受入開始を希望

３　今後の進め方

・県は(公財)島根県環境管理センターと「クリーンパークいずもから近いエリア」で候補地案を検討

・市は引き続き情報収集しながら、必要に応じて対応を検討していく

【参考資料】クリーンパークいずもについて

（令和８年１０月１日　島根県議会環境厚生委員会資料より）

１　整備に至る経過

(1) 第３セクターによる整備推進

平成４年に現（公財）島根県環境管理センターを設立し、県として、環境保全と健全な地域産業の育成及び産業廃棄物の適正処理を図るため、公共関与による必要な施設の整備を推進してきた。

(2) クリーンパークいずもの開業

平成１４年４月に県内唯一の公共関与産業廃棄物最終処分場として開業したクリーンパークいずもは、処分場の安定的経営等を勘案し、地元の理解を得て県内全域を受入対象として、現在に至る。

(3) 公共関与の必要性

民間処分場の立地が困難な中、最終処分場の安定的な確保のためには、商工会議所等を中核とした事業者団体の積極的な取り組みに合わせて、県、市町村が関与を継続することにより信頼性を保持する必要がある。

２　クリーンパークいずもの状況

(1) 設置者・運営者

(公財) 島根県環境管理センター

(2) 所在地　　出雲市宇那手町

(3) 開　業　　平成１４年４月

(4) 施設規模等

処分場		埋立面積	埋立容量	状況
管理型	１・２期	31,900 ㎡	740,000 ㎥	平成２９年３月埋立終了
	３期	39,800 ㎡	670,000 ㎥	平成２９年３月供用開始
管理型（整備中）	４期	25,200 ㎡	426,000 ㎥	令和１２年度供用に向けて作業中

(5) 現在の状況

令和８年３月末時点、残余容量 148,000 ㎥（進捗率 75.7%）

(6) 今後の見込み

埋立中の第３期処分場は令和１１年度頃に満杯となり埋立終了予定

整備中の第４期処分場は令和２０年度頃に満杯となり埋立終了見込み